平成30年度シート														
分担金 · 拠出金名	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)信託基金拠出金	種別	義務的拠出金	30 年度 予算額	30,800 千円	総合評価	С							
拠出先 国際機関名	国際連合環境計画(UNEP)													
国際機関等 の概要及び 成果目標	の策定を要請してきた。これに基づき、1994 年 9 月、日本、韓国、中国、ロシアが出席した第 1 回政府間会合において、関係国が共同して北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)に取り組むことが承認され発足した。  (2) 拠出の概要及び成果目標:本件拠出は、NOWPAP の活動主体として指定された地域活動センターが、海洋環境データの共有、汚染物質のモニタリング、油流出緊急時計画の作成、漂流・漂着ゴミ対策などの活動を実施する費用に充てられる。日本は、政府間会議等への出席等を通じて、本枠組みによる日本海及び黄海における海洋環境保護のための取組の推進を目的にしている。また、日本が誘致した地域調整部富山事務所の運営費(職員の給与等)についても、本拠出金により日本が負担することで、韓国の釜山事務所とともに、NOWPAP の活動を調整・監督することが可能となる。													
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力														
	・2012-2017 の期間において、ガイドラインや分析報告等の文書の作成(14 件)、ワークショップ・トレーニングコースの実施(6件)、データベースの改訂等、41 件の活動のうち 34 件の活動(83%)が達成された。													
	・UNEP を始め、北太平洋海洋科学機関 (PICES),東アジア海域環境管理パートナーシップ (PEMSEA),東アジア海洋調整機関 (COBSEA),UNESCO-IOC 西太平洋地域事務所 (WESTPAC) 等,地域の関係機関と緊密に連携している。													
	・年1回開催される政府間会合に参加し,日本の方針が NOWPAP の活動に反映されるよう働きかけを行うとともに,NOWPAP 中期戦略 2018-2023 の議論に積極的に参加した。													
2 組織・財 政マネジメ	・外部監査 対象年度:2016年,実施主体:国連会計検査委員会(Board of Auditors, 項はない。	BOA), 幸	B告・提出月:20	17年7月,	結果及び対応:NOWF	PAP 信託基金に	関する指摘事							
ント	・NOWPAP 信託基金の財政報告は, UNEP の財政報告書に含まれており,BOA による外部監査を受けている。													
	・財政状況の報告 報告・提出月:2017 年 6 月(2016 年度)													
	・富山及び韓国・釜山に所在する地域調整事務部(RCU)の財政面の持続可能性につき,2013 年の第 18 回政府間会合で日本及び韓国から提起し,政府間特別会合等での NOWPAF メンバー国及び UNEP 事務局等との協議を経て,RCU の人員削減等の改革が進められた。													
	・上記の問題への対応として,2016 年 12 月までに RCU の人員を 6 人から 4 人に削減する等,RCU の組織改革を実現した。													
	・上記の改革にあたり、当時議長国であった日本による政府間特別会合開催等を通じて財政課題の解決に向けた議論を先導し、NOWPAPの新体制確立の合意に至った。													
3 日本の外 交課題遂行	・海洋ごみを始めとする海洋環境問題への取組が国際的にますます重要となる中,関係国シア)の定期的な協議の場としての NOWPAP の枠組みは有用。これを通じ,地球環境問題													
における有 用性・重要性	・2017 年の政府間会合では,日本から,余剰金削減に向けた努力の必要性を主張した結果,日本の主張が受け入れられ,余剰金を活用する形で,マイクロプラスチックに関 する戦略プロジェクト等,海洋環境をめぐる喫緊の課題に対処するための事業を実施することが決定された。													
	・日本を含む4か国により年に1回開催される政府間会合が NOWPAP の意思決定機関であ	り, 中期	戦略や NOWPAP の	)具体的活動	方針等に係る意思決	央定において日	本の意向は然							

	るべく反映されている。主に課長級が出席し、NOWPAP事業の政策的指針の提供、優先プロジェクトの特定と実施事業の継続的なレビュー、プロジェクト実施のための予算承認等を協議し、決定している。										
	・NOWPAPは、北西太平洋を囲む4か国が共同で協力を行う枠組みであり、日本による二国間協力を補完する重要な手段となっている。										
	・NOWPAP が開催する海洋ごみに関するワークショップには,日本,中国,韓国,ロシアの行政機関,大学,研究機関,NGO などが参加し,海洋ごみ調査やモニタリング等の 活動について発表を行っている。また,NOWPAP 地域における海洋ごみ対策についての連携を今後どのように強化していくべきかについての協議も行われており,NOWPAP の汚 染モニタリング地域活動センター(POMRAC),RCU,海洋保全/大陸棚開発研究機関,政府機関等が協力し,調査研究技術の開発を進めており,関係自治体や NGO のみならず, 研究開発分野の企業からの関心も高い。										
4 日本人職 員・ポストの 状況等			全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち, 日本人職員数	うち, 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)			
		4	2	0	0	0 %	0	0			
	その他特記事項:										
	・事務局機能を担う RCU は富山及び釜山にのみ設置されていることから,地域バランスを考慮し,専門職以上のポストについては,日本人と韓国人以外の職員が勤務することとなっている。										
5 PDCA サイクルの 確保等	PLAN 毎年1回, 各国の代表であるフォーカルポイント(担当者)が出席する会合等の機会に重点活動を議論し、NOWPAP・RCU が次期2か年の事業計画及び予算案を作										
	成する。メンバー国が出席する政府間会合の前に予算案が配布され、政府間会合において事務局から説明を受け、検討の上、承認している。										
	DO 7月頃、日本から拠出金を拠出。NOWPAP政府間会合において活動をモニタリング。 CHECK 10~11月頃にメンバー国に提出される外部監査、NOWPAP作成年次活動及び財政報告書により、財政状況及び事業実施状況をモニタリング。										
	ACT NOWPAP 政府間会合やフォーカルポイント会合を始めとする機会を通じ、必要に応じて改善を提言。										
	・各国からの拠出は、コア予算に組み込まれるため、日本からの拠出を特定できない。										
	・毎年の政府間会合の機会を通じて,より効率的な事業の実施,RCUの運営改善に向けた評価・要改善事項を提示し,次会計年度の予算案に反映している。										
担当課室名	地球環境課										